

通知を受けた争議行為の実施内容を公表します

労働関係調整法（昭和 21 年法律第 25 号）第 37 条第 1 項の規定により、令和 6 年 10 月 30 日、みえ医療福祉生協労働組合及び三重県医療労働組合連合会から次のとおり争議行為を行う旨の通知がありました。

令和 6 年 10 月 31 日

三 重 県 知 事 一 見 勝 之

1 事件

- (1) 正職員、嘱託職員、パート職員について、冬季賞与と介護処遇改善加算・ベースアップ評価料を含めた年収ベースで昨年実績を上回る賃上げ
- (2) 欠員が発生している事業所・部門に対して早急に職員を配置、または配置の予定を示し、該当職場の職員が安心して働ける職場環境を整備
- (3) 労使による運動推進体制の確立
- (4) 今年度末に定年退職を迎える職員に対し、新しい就業規則による定年延長選択制度の十分な説明と選択の申し出時期についての柔軟な対応

2 日時

令和 6 年 11 月 12 日以降要求実現まで

3 場所

- (1) 津市白塚町口起 3568-4
白塚診療所及びデイサービスはまかぜの組合員が従事する職場
- (2) 津市高茶屋 5 丁目 11-48
高茶屋診療所の組合員が従事する職場
- (3) 津市寿町 16-24
津生協病院の組合員が従事する職場
- (4) 津市柳山津興 1548
デイサービスえがお、津医療生協本部の組合員が従事する職場
- (5) 伊勢市中島 2-24-24
宮川さくら苑の組合員が従事する職場
- (6) 伊勢市浦口 4-2-13

伊勢民主診療所、居宅支援事業ほのぼの、訪問介護事業ちからもち及び訪問看護ステーションまごのでの組合員が従事する職場

(7) 四日市市生桑町 1455

いくわ診療所、訪問看護ステーションいくわ、通所リハビリテーションいくわ、居宅介護支援事業いくわ、デイサービスいくわ及びヘルパーステーションいくわの組合員が従事する職場

(8) 桑名市伊賀町 55-2

伊賀町診療所、ホームヘルプいがまち、デイサービスいがまち及び伊賀町居宅支援事業所の組合員が従事する職場

(9) 桑名市陽だまりの丘 2 丁目 2304

デイサービス福寿草、複合型サービスすぎなの組合員が従事する職場

4 概要

同盟罷業をはじめとする争議行為を必要に応じて実施